

令和7年5月22日（木）

【照会先】

山口労働局 健康安全課

健康安全課長 徳重 宏之

補佐 野崎 敏彰

（代表電話）083(995)0373

報道関係者 各位

「熱中症予防対策セミナー」を開催します

～5月30日（金）YMfg維新セミナーパークにて～

近年、職場における熱中症による死亡災害は全国で年間30人以上のペースで発生しており、山口県内においても2年連続で発生しています。

このため、山口労働局（局長 ^{すずき てるみ} 鈴木輝美）では、熱中症予防対策の専門家を講師に招き「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」期間中である5月30日（金）にYMfg維新セミナーパークにて「熱中症予防対策セミナー」を開催します。

詳細は下記の開催概要や別添1のリーフレットをご参照ください。

なお、本セミナーは定員に達したため、募集を締め切らせていただきました。

また、山口労働局では、農業作業中における熱中症予防対策について、中国四国農政局との連名による要請文（別添2参照）を農業関係団体に交付しており、引き続き、熱中症予防対策の徹底を図ってまいります。

■開催概要

（日時） 令和7年5月30日（金）13:00～17:10

（場所） YMfg維新セミナーパーク 一般研修棟 大研修室

（内容）

開会挨拶

山口労働局

熱中症の症状

中央労働災害防止協会

緊急時の救急措置

中国四国安全衛生サービスセンター

熱中症の事例

大塚製薬株式会社

熱中症の予防方法

ニュートラシューティカルズ事業部

◎ 報道関係者の皆様へ

取材を希望される報道関係の方は、kenkouanzen35@mhlw.go.jp あてに、又は下の二次元コードから①報道機関名、②担当者名、③予定人数、④中止等連絡先をお知らせ下さい。また、広く県民の皆様にも周知してまいりたいので、当日の取材をぜひともお願いいたします。



(5月30日開催)

申込期限：5月29日(木)12時

令和 年 月 日

山口労働局労働基準部健康安全課 行き

(e-mail: kenkouanzen35@mhlw.go.jp)

熱中症予防対策セミナー(5月30日)取材申込

①報道機関名	
②担当者名	
③予定人数	
④中止等連絡先 (電話番号)	

＝通信欄＝

熱中症予防対策セミナー を開催します

参加無料
定員150名

山口県において、職場における熱中症による死亡災害が令和5年に3件、令和6年に1件と2年連続で発生しました。このため、熱中症予防対策の専門家を講師に招き「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」期間中に、熱中症の概要、緊急時の救急措置、職場で行うべき予防策等を内容としたセミナーを開催いたします。

日時 令和7年5月30日（金）13:00~17:10

場所 YMfg維新セミナーパーク 一般研修棟 大研修室
(山口市秋穂二島1062番地)

内容	科目	講師等
	開講あいさつ (10分)	山口労働局
	熱中症の症状 (30分)	中央労働災害防止協会
	緊急時の救急措置 (15分)	中国四国安全衛生サービスセンター 四国支所長 衛生管理士 高橋 淳
	熱中症の事例 (15分)	大塚製薬株式会社
	熱中症の予防方法 (150分)	ニュートラシューティカルズ事業部 中国支店山口出張所 古川 保教
	質疑応答・閉会 (10分)	

◆お申し込み方法 裏面申込書(兼参加票)に所要事項をご記入の上、下記申込先へFAXでお申し込みください。

受付後に、受講番号を記入した申込書(兼参加票)をFAXで返信しますので、当日持参し受付に提示してください。

◆お申込先 (一社) 山口県労働基準協会 FAX:083-925-2282

◆お問い合わせ先 (一社) 山口県労働基準協会 ☎ 083-925-1430
山口労働局健康安全課 ☎ 083-995-0373

※セミナーは席に限りがございます。参加を希望される方はお早めに申込をお願いします。

共催 山口労働局、山口県労働基準協会、山口労働基準監督署
後援 山口県、山口産業保健総合支援センター、建設業労働災害防止協会山口県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会中国総支部
林業・木材製造業労働災害防止協会山口県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会山口県支部、山口県警備業協会



※申込受付印

熱中症対策に係る管理者向け教育

受講申込書（兼参加票）

事業場名			
事業場所在地	(〒 -)		
担当者氏名	連絡先	電話	
担当者所属部署		FAX	
受講者	フリガナ		
※受講番号	氏名	※検印	
上記のとおり申し込みます。			
令和 年 月 日			
一般社団法人山口県労働基準協会 殿			

ご記入いただいた個人情報につきましては、主催者が責任をもって保管・管理し、お申込みいただいた研修会の実施のみに使用させていただきます。

- 【注意事項】① ※印の欄は記入しないでください。
 ② 申込書が不足の場合はコピーしてください。

会場案内図

YMfg維新セミナーパーク（山口市秋穂二島1062番地）
 「一般研修棟 大研修室」

JR山陽本線 新山口駅から約10km(タクシー約15分)

JR山陽本線 四辻駅から約3km

山陽自動車道 山口南 I Cから車で約10分

中国自動車道 小郡 I Cから車で約20分



山口労発基 0512 第 6 号
7 中 参 山 第 36 号
令和 7 年 5 月 12 日

山口県農業協同組合
代表理事理事長 折込正一郎 } 殿
山口県農業法人協会
会 長 松村 正勝 }

山口労働局長
中国四国農政局地方参事官（山口）
（公 印 省 略）

農作業中における熱中症予防対策等の徹底について

日頃より、労働行政及び農林水産行政の推進に御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年、職場における熱中症による死亡災害は、全国で年間 30 人以上の推移で発生し、山口県内においても 2 年連続で発生しました。特に、令和 5 年 7 月に、20 歳代の作業者が屋外で草刈り作業中に熱中症の疑いにより死亡するという労働災害が発生しました。

熱中症による死亡災害の約 7 割は屋外作業中に発生しており、その原因の大半が「初期症状の放置・対応の遅れ」であったことを受け、令和 7 年 6 月 1 日、改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策が強化されます。

改正の主な内容は、熱中症を生じるおそれのある作業（暑さ指数 WBGT28 度以上又は気温 31 度以上の環境下で、連続 1 時間以上又は 1 日 4 時間を超えて実施することが見込まれる作業）を行うときは、熱中症の重篤化を防止するため「体制整備」、「手順作成」及び「関係者への周知」が事業者には義務付けられることとなります。

また、厚生労働省では、令和 7 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱を定め、熱中症リスクがあるすべての事業場を対象として、職場における熱中症予防対策の徹底を図っております。

さらに、農林水産省では、初夏（5～7 月）を「熱中症対策研修実施強化期間」として位置づけ、暑さが本格化する前から熱中症対策に向けた研修の実施や注意喚起による農作業中の熱中症対策の徹底を図っております。

つきましては、夏季の気温の急上昇に伴い、熱中症発症の増加が懸念されることから、農業者等に対して熱中症の予防に関する情報の周知を図るとともに、熱中症の発症及び重篤化の防止に取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

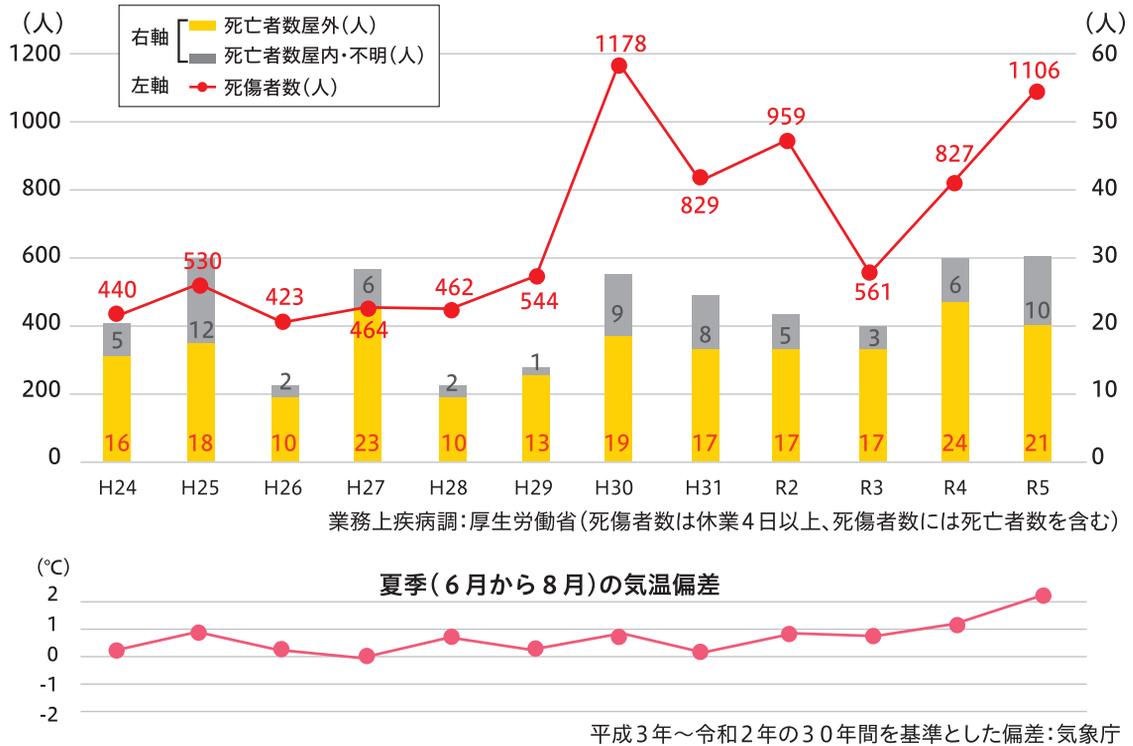
【添付資料】

- 資料 1 職場における熱中症対策の強化について（厚労省）
- 資料 2 STOP！熱中症クールワークキャンペーン（厚労省）
- 資料 3 農作業中の熱中症を予防しましょう（農水省）
- 資料 4 熱中症関係情報集（農水省）

「 令和7年6月1日に
改正労働安全衛生規則が
施行されます 」

職場における
熱中症対策の
強化について

夏季の気温と職場における熱中症の災害発生状況(H24～)



熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において
死亡に至らせない(重篤化させない)ための適切な対策の実施が必要。

熱中症死亡災害(R2-R5)の分析結果



100件の内容は以下のとおり

(1)
発見の遅れ

重篤化した状態で発見
78件

(2)
異常時の対応の不備

医療機関に搬送しない等
41件

職場における熱中症予防基本対策要綱に基づく取り組み

第1 WBGT値(暑さ指数)の活用

WBGT基準値とは

暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数のこと

日本産業規格JIS Z 8504を参考に実際の作業現場で測定実測できない場合には、熱中症予防情報サイト等でWBGT基準値を把握。

WBGT基準値の活用方法

表1-1に基づいて身体作業強度とWBGT基準値を比べる

基準値を超える場合には

- ・冷房等により当該作業場所のWBGT基準値の低減を図ること
- ・身体作業強度(代謝率レベル)の低い作業に変更すること(表1-1参照)
- ・WBGT基準値より低いWBGT値である作業場所での作業に変更すること



それでも基準値を超えてしまうときには **第2 熱中症予防対策** を行う。

表1-1 身体作業強度等に応じたWBGT基準値

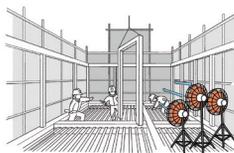
区分	身体作業強度(代謝率レベル)の例	各身体作業強度で作業する場合のWBGT値の目安(°C)	
		暑熱順化者のWBGT基準値	暑熱非順化者のWBGT基準値
0 安静	安静、楽な座位 	33	32
1 低代謝率	・軽い手作業(書く、タイピング等) ・手及び腕の作業 ・腕及び脚の作業 など 	30	29
2 中程度代謝率	・継続的な手及び腕の作業 [くぎ(釘)打ち、盛土] ・腕及び脚の作業、 腕と胴体の作業 など 	28	26
3 高代謝率	・強度の腕及び胴体の作業 ・シヨベル作業、ハンマー作業 ・重量物の荷車及び手押し車を 押ししたり引いたりする など 	26	23
4 極高代謝率	・最大速度の速さでの とても激しい活動 ・激しくシャベルを使ったり 掘ったりする など 	25	20

第2 熱中症予防対策

1 作業環境管理

(1)WBGT値の低減等

屋外の高湿多湿作業場所においては、直射日光並びに周囲の壁面及び地面からの照り返しを遮ることができる簡易な屋根等を設けること。



(2)休憩場所の整備等

高温多湿作業場所の近隣に冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所を設けること。



3 健康管理

(1)健康診断結果に基づく対応等

(2)日常の健康管理等

睡眠不足、体調不良、前日等の飲酒、朝食の未摂取等が熱中症の発症に影響を与えるおそれがあることに留意の上、日常の健康管理について指導を行うとともに、必要に応じ健康相談を行うこと。



(3)労働者の健康状態の確認

(4)身体の状態の確認

2 作業管理

(1)作業時間の短縮等

(2)暑熱順化

高温多湿作業場所において労働者を作業に従事させる場合には、暑熱順化(熱に慣れ当該環境に適応すること)の有無が、熱中症の発症リスクに大きく影響することを踏まえ、計画的に暑熱順化期間を設けることが望ましいこと。

(3)水分及び塩分の摂取

自覚症状の有無にかかわらず、水分及び塩分の作業前後の摂取及び作業中の定期的な摂取を指導すること。

(4)服装等

熱を吸収し、又は保熱しやすい服装は避け、透湿性及び通気性の良い服装を着用させること。



(5)作業中の巡視

4 労働衛生教育

労働者を高温多湿作業場所において作業に従事させる場合には、適切な作業管理、労働者自身による健康管理等が重要であることから、作業を管理する者及び労働者に対して、あらかじめ次の事項について労働衛生教育を行うこと。

(1)熱中症の症状

(2)熱中症の予防方法

(3)緊急時の救急処置

(4)熱中症の事例

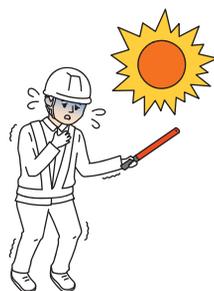


今回の労働安全衛生規則の改正について

基本的な考え方

見つける

(例) 作業員の様子がおかしい…



判断する

(例) 医療機関への搬送、救急隊要請



対処する

(例) 救急車が到着するまで
作業着を脱がせ水をかけ全身を急速冷却



現場の実態に
即した
具体的な対応

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者¹に義務付けられます。

1

「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

2

熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、

- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
- ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成及び関係作業員への周知

※参考となるフロー図を2つ掲載していますが、これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応が推奨されます。

※同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとします。

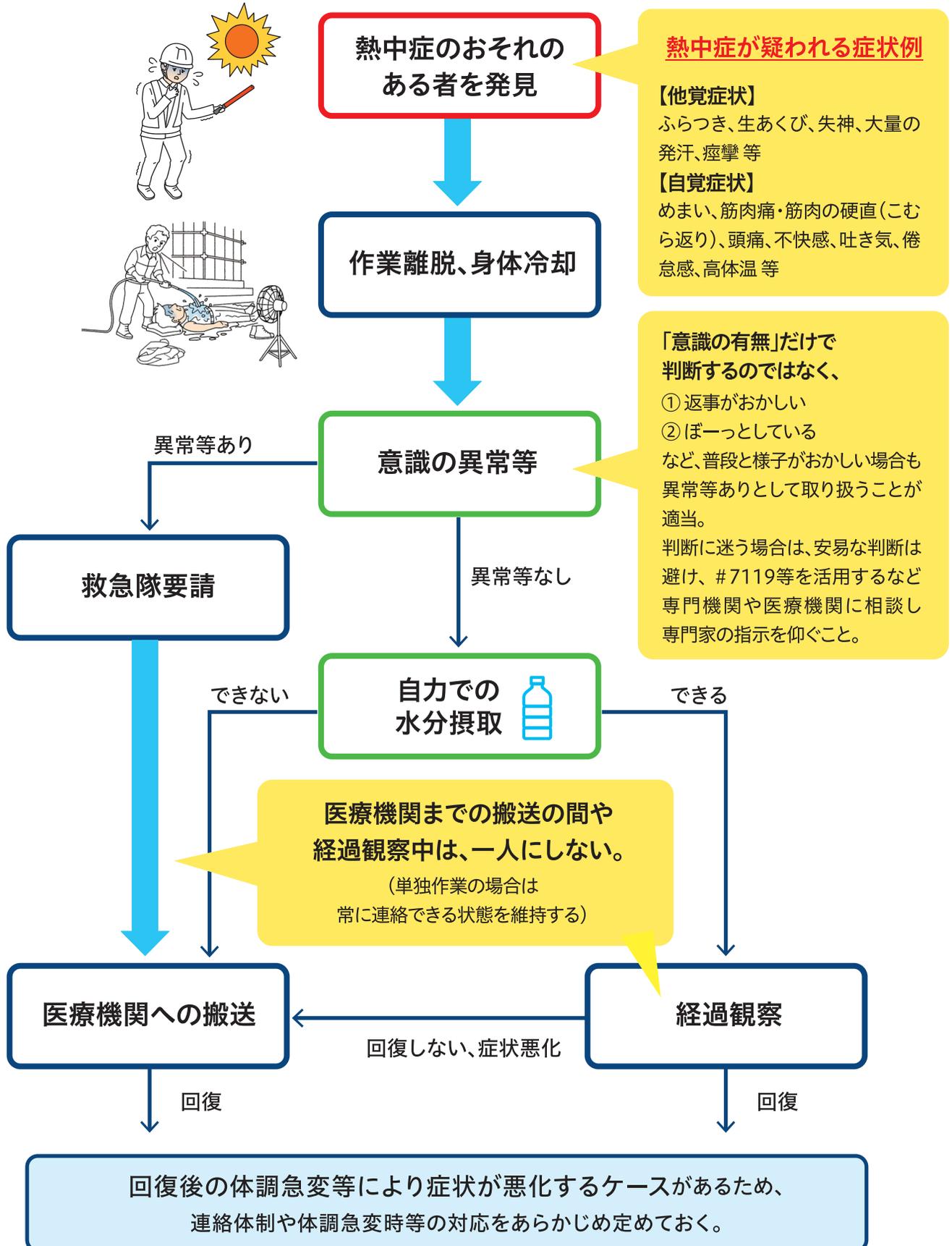
対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

熱中症のおそれのある者に対する処置の例

フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



熱中症のおそれのある者に対する処置の例

フロー図 ②

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



熱中症のおそれのある者を発見

熱中症が疑われる症状例

【他覚症状】

ふらつき、生あくび、失神、大量の発汗、痙攣等

【自覚症状】

めまい、筋肉痛・筋肉の硬直(こむら返り)、頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温等

- ① 返事がおかしい
 - ② ぼーっとしている
- など、普段と様子がおかしい場合も、熱中症のおそれありとして取り扱うことが適当。

作業離脱、身体冷却

医療機関への搬送

医療機関までの搬送の間や経過観察中は、一人にしない。

(単独作業の場合は常に連絡できる状態を維持する)

医療機関への搬送に際しては、必要に応じて、救急隊を要請すること。

救急隊を要請すべきか判断に迷う場合は、

#7119等を活用するなど、専門機関や医療機関に相談し、専門家の指示を仰ぐことも考えられる。

回復



回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、連絡体制や体調急変時等の対応をあらかじめ定めておく。

“いつもと違う”と思ったら、**熱中症**を疑え

あれっ、
何かおかしい

手足がつる

立ちくらみ・めまい

吐き気

汗のかき方がおかしい

汗が止まらない／汗がでない



これも
初期症状

何となく
体調が悪い

すぐに
疲れる

あの人、
ちょっとヘン

イライラしている

フラフラしている

呼びかけに反応しない

ボーッとしている

すぐに周囲の人や現場管理者に申し出る

手順や連絡体制の周知の一例



【朝礼やミーティングでの周知】



【会議室や休憩所などわかりやすい場所への掲示】

件名: 本日はWBGT値が28°Cを
超える見込みです

皆様お疲れ様です。
本日のWBGT基準値は0°Cです。
作業時には充分に気をつけて、
水分補給及び休憩をしっかりと
お願いします。
体調不良者が発生した場合は、
フロー図に基づき対応いただき、
〇〇さん(000-0000-0000)へ
連絡するようにお願いします。
それでは本日もよろしくお願
いいたします。



【メールやイントラネットでの通知】



熱中症 クールワーク キャンペーン



職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。



◀キャンペーン実施要項

キャンペーン期間

4月	5月	6月	7月	8月	9月
準備			重点取組		

準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

労働衛生管理体制の確立
事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立

暑さ指数(WBGT)の把握の準備
JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検

作業計画の策定
暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定

設備対策の検討
暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討

休憩場所の確保の検討
冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討

服装の検討
透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討

教育研修の実施
管理者、労働者に対する教育を実施

ガイド・教育動画 e-learning




緊急時の対応の事前確認
緊急時の対応(異常時における連絡体制や対応手順等)を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁(予定)

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の
調整
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏
まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患
④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲
の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の労働者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる
等労働者お互いの健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風する**ことなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間

7月

にすべきこと



- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請

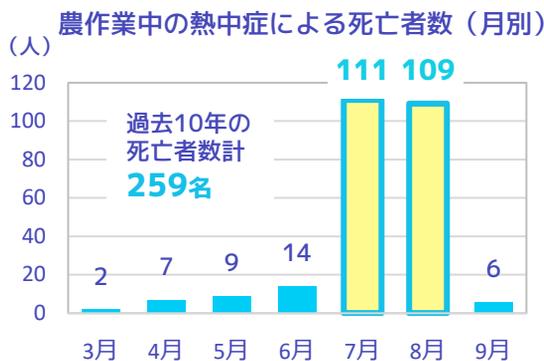
農作業中の熱中症を 予防しましょう!!

夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。

熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です!!

* 農作業中の熱中症 *

- 毎年、約**30名**の方が農作業中の熱中症により**死亡**
- 死亡事故の約**85%**が**7~8月**に発生している一方で3~6月にも発生



* 予防のポイント *

暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業



こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給



単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う



熱中症対策アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用



そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう!



もっと
知りたい!!

熱中症対策

* 熱中症対策アイテム * *

身体を冷やす

暑い時間帯の作業等が避けられないときに活躍



ファン付きウェア、
ネッククーラー

1人作業の備え

やむを得ず1人作業をする際のリスクを回避したいときに活躍



ウェアラブル端末、
応急セット

環境改善

作業場を涼しくしたり、休憩の質を高めたいときに活躍



ミストファン

* 熱中症警戒アラートと MAFFアプリの連携 * *

熱中症警戒アラートとは?

熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に発表される注意喚起情報

STEP 1

STEP 2

STEP 3

STEP 4

MAFFアプリの入手



Android



iOS

地域の設定



マイページ
>プロフィール設定

PUSH通知ON



スマートフォン側の
通知設定も確認

通知が届く



登録した都道府県に
アラートが発生され
ると通知が届く

* 熱中症が疑われる場合には * *

01 作業を中断



(代表的な症状)

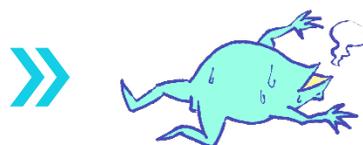
- 汗をかかない、体が熱い
- めまい、吐き気、頭痛
- 倦怠感、判断力低下

02 応急処置



- 涼しい環境へ避難
- 衣服をゆるめ体を冷やす
- 水分・塩分を補給

03 病院へ



応急処置をしても症状が改善しない場合は医療機関で診療を受けましょう!!

熱中症関係情報集

夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えています。
熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です。

熱中症の発生状況	… 1
熱中症にかかりやすい人	… 1
MAFFアプリと熱中症警戒アラートの連携	… 2
熱中症対策	… 3
・ 作業中に気を付けること	… 3
・ 熱中症対策アイテムの活用	… 4
熱中症の症状と応急処置	… 5
暑さ指数に応じた作業の目安	… 6
(参考) 熱中症関係情報	… 7



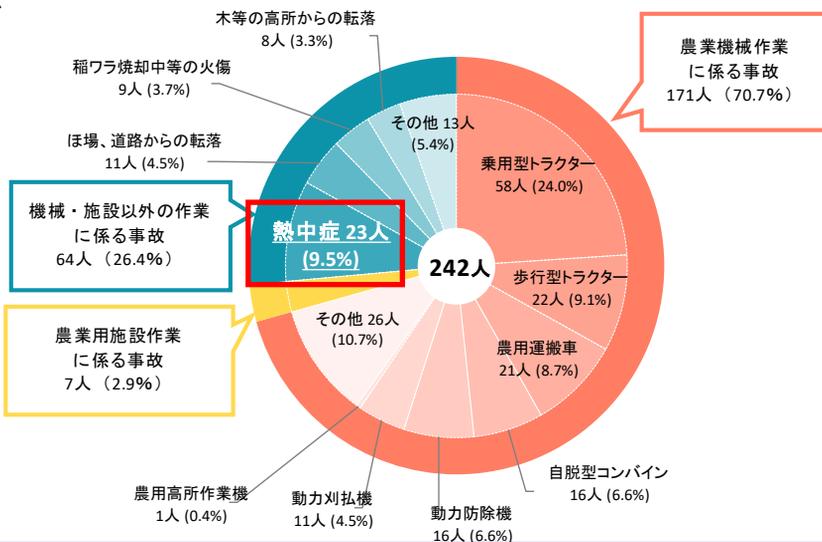
熱中症の発生状況

○熱中症による死亡者は年によって増減はありますが、1,000人を超えている年もあります。

○農作業中の熱中症による死亡者は直近10年間で259人（農作業死亡事故のうち約1割が熱中症によるもの）

○農作業中の熱中症による死亡者を月別に見ると、7～8月の発生が多い一方、他の月でも発生しています。

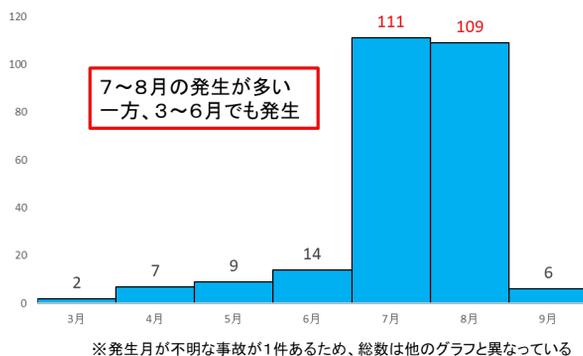
要因別の死亡事故発生状況（令和3年）



農作業中の熱中症による死亡者数の推移（平成24～令和3年）



農作業中の熱中症による死亡者数月別（平成24～令和3年）

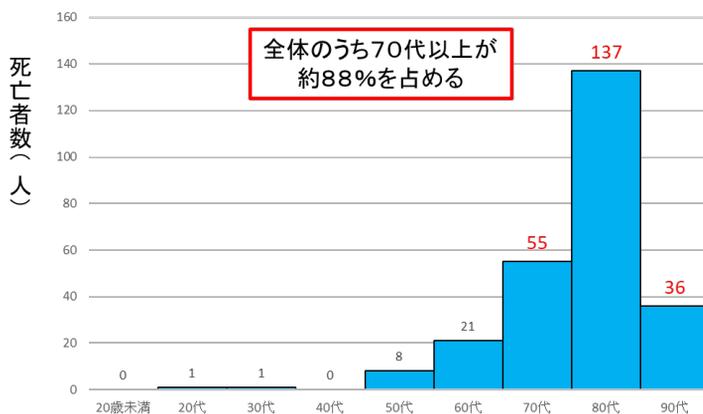


熱中症にかかりやすい人

○農作業中の熱中症による死亡者数を年代別に見ると70代以上が約9割を占めています。

○一般的に、高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下するとされているので、特に注意が必要です。

農作業中の熱中症による死亡者数年代別（平成24～令和3年）



MAFFアプリと熱中症警戒アラートの連携

MAFFアプリ^{注)}では、登録された地域に熱中症警戒アラートが発表された場合、当日の朝に自動でアラートが通知される機能が付加されています

注) MAFFアプリは農林水産省が農林漁業者等のスマートフォンに、農林水産業に役立つ情報を直接お届けするアプリです。

MAFFアプリの設定

①MAFFアプリをダウンロード

↓農林水産省HP (MAFFアプリについて)

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/maff-app.html>

↓QRリーダーで読み取り、
アプリをダウンロード



Android



iOS

②push通知機能をONに設定

マイページのプロフィール設定で、

- 1) 都道府県と市区町村を設定
- 2) ページをスクロール
- 3) push通知をON
- 4) 更新



熱中症警戒アラートの通知

ロック画面のプッシュ通知



MAFFアプリのホーム画面の通知



熱中症対策

作業中に気をつけること

農作業中の 熱中症対策チェック



高温時の作業は避けましょう

一般的に70歳以上の方は、のどのかわきや気温の上昇を感じづらくなります。日中の気温の高い時間帯は外して作業しましょう。



単独作業は避けましょう

なるべく2人以上で作業し、時間を決めて声をかけあったり、異常がないか確認しあうようにしましょう。



20分おきに 休憩&水分補給しましょう

涼しい日陰などで作業着を脱ぎ、体温を下げましょう。のどがかわいていなくても、20分おきに毎回コップ1～2杯以上を目安に水分補給しましょう。



熱中症対策アイテムの活用

○暑い時間帯の作業等が避けられない場合



▲ファン付きウェア

身体に風を吹き込み、気化熱で涼しい



▲冷却ベスト

保冷剤などで身体を直接冷やす
ファン付きウェアも
組合せも◎



▲ヘルメット・帽子

過熱素材を練り込んだものや通気性のあるものなど、素材や機能性もチェック



▲ネッククーラー

首元は冷やす場所として最適
水や氷を使用するもの、充電して使用するものがある

○1人作業のリスクを回避したい場合



▲ウェアラブル端末

深部体温や体内の水分バランスを計測し、休憩や水分補給のタイミングをお知らせ



▲救急セット

経口補水液や冷却グッズ、きれいな水など、一式を準備



▲冷感タオル

水で濡らして気化熱を利用して、身体を冷やす

○作業環境を改善したい場合



▲ミストファン

バケツの水を利用して、ミストを発生



▲ミスト発生器

工場扇やテント等に後付け可能



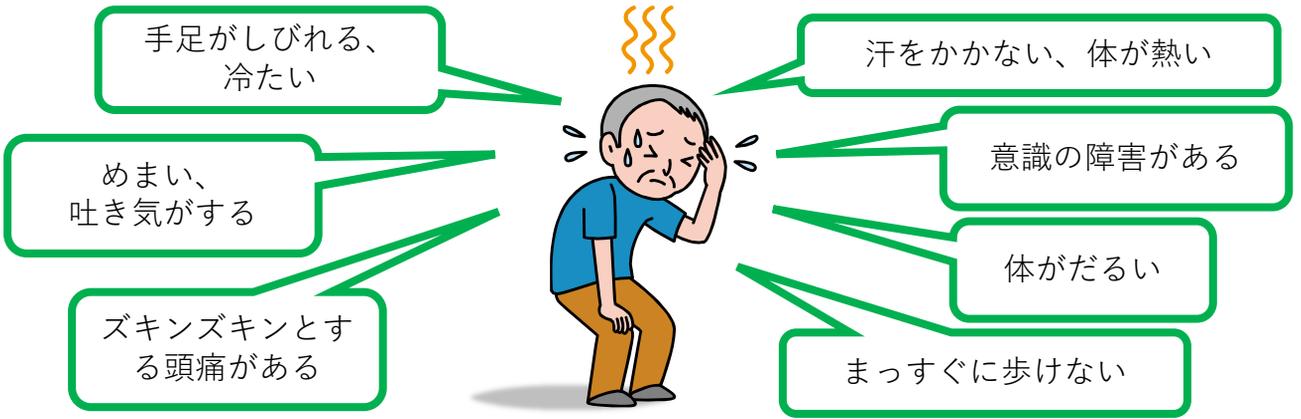
▲ステンレスボトル

ミスト噴射機能付きで、休憩時間にリフレッシュ

熱中症の症状と応急処置

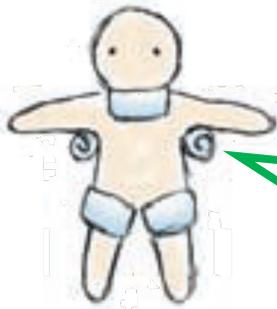
熱中症の代表的な症状

- ・熱中症には特徴的な症状がなく、「暑い環境での体調不良」は全て熱中症の可能性が
あります。
- ・**体調不良の症状があれば**、すぐに作業を中断しましょう。



応急処置

- ・涼しい環境へ避難しましょう。
- ・服をゆるめて風通しをよくしましょう。
- ・水をかけたり、扇いだりして体を冷やしましょう。
- ・水分・塩分を補給しましょう。



脇の下、両側の首筋、
足の付け根を冷やすと
効果的です



病院へ

- ・意識がない場合、自力で水が飲めない場合、応急処置を行っても症状が改善しない
場合は、すぐに医療機関で診察を受けるようにしてください。



暑さ指数に応じた作業の目安

暑さ指数（WBGT）に応じた農作業を行いましょう。
お住まいの地域の暑さ指数（WBGT）に照らして、当日に予定している作業の強度が高い場合は、**より軽い作業への変更**を検討してください。変更が難しい場合は、**作業する時間を朝夕の時間帯にずらしたり、休憩や給水の回数を増やす**などの対策を行ってください。

注）暑さ指数（WBGT）とは、**暑さの厳しさを示す指標**です。暑さ指数が高ければ高いほど、熱中症になりやすくなります。

身体作業強度／WBGT基準値 ()内は暑さに慣れていない人	作業の例
安静／33（32）	<ul style="list-style-type: none"> ・安静
軽作業／30（29） 	<ul style="list-style-type: none"> ・楽な座位、立位、軽い手作業（書く、簿記など） ・手及び腕の作業（点検、組み立てや軽い材料の区分け） ・腕と足の作業（普通の状態での乗り物の運転、足のスイッチやペダルの操作）
中程度の作業／28（26） 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラクターや重機の操作、草むしり、果物や野菜を摘む ・軽量の荷車や手押し車を押したり引いたりする
激しい作業／26（23） 	<ul style="list-style-type: none"> ・シャベルを使う、草刈り、掘る、のこぎりをひく ・重い荷物の荷車や手押し車を押したり引いたりする
極めて激しい作業／25（20）	<ul style="list-style-type: none"> ・激しくシャベルを使ったり掘ったりする、斧をふるう

日本工業規格Z8504(熱環境の人間工学—WBGT(湿球黒球温度)指数に基づく作業者の熱ストレスの評価—暑熱環境) 附属書A「WBGT熱ストレス指数の基準値表」を基に作成

お住まいの地域の暑さ指数はこちらから確認できます！



環境省「熱中症予防情報サイト」

http://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php

お住まいの地域の暑さ指数を毎朝メールでお届けすることもできます！



環境省「熱中症予防情報サイト」

http://www.wbgt.env.go.jp/mail_service.php

(参考) 熱中症関係情報

- ・ 熱中症対策を含む農作業安全対策全般について

農林水産省ホームページ 「農作業安全対策」

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/index.html#necchuushou



- ・ 熱中症予防アイテムについて

農林水産省ホームページ 「作業安全対策に関するカタログ」

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen/catalog.html



- ・ 熱中症全般について

環境省ホームページ 「熱中症予防情報サイト」

<https://www.wbgt.env.go.jp/>



- ・ 地域の高齢者等に対する熱中症対策の事例や職場における熱中症予防対策等について

厚生労働省ホームページ 「熱中症関連情報」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nett



- ・ 熱中症警戒アラートや気温に関する予測情報などについて

気象庁ホームページ 「熱中症から身を守るために」

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html>

